

補正予算について。

議案第58号、平成22年度津幡町一般会計補正予算（第4号）、歳入歳出それぞれ、1億1348万9千円を追加するもので、ありますが、歳出の観光宣伝推進費の観光推進事業費にあたる、大河ドラマ誘致推進にかかわる予算について、意見を述べます。

木曾義仲大河ドラマ誘致に関する予算は昨年6月の補正から始まり、2009年は192万6000円、2010年は、本会議の9月補正を含めると現在のところ、643万7000円が大河ドラマ誘致に充てられ、さらに議会費として、木曾義仲と巴御前的大河ドラマの関係で議員が視察や要望にいった費用は100万円を超えています。それらを加えると大河ドラマ関係は総額約930万円をはるかに超える金額になるかと思えます。

大河ドラマ誘致については、補正、補正とごてごてにあとから予算がついている印象がぬぐえませんが、今後、どのように進めていくのかということについてもですが・・・

NHKは8月4日、現在放送中の『龍馬伝』と来年の『江～姫たちの戦国～』に続く2012年度大河ドラマを『平清盛』と発表していて、先を考えると少なくとも4、5年は木曾義仲ではないだろうと推測されますし、今後大河ドラマ誘致をどのようにしていくか、よくわからない状況であると思えます。

大河ドラマ誘致活動は、単に誘致のための活動にとどまらず、町の活性化にも役だっていくという意見があり、町の歴史への関心を高めてもらうのにもいいという意見もあります。町の歴史や文化への関心を高めるという意味では、こんなにお金をかけずにできることはほかにもいろいろあると思えます。

木曾義仲に町民がどれほどの思い、つまり歴史的にも生活感情の上でもどれほどの思いを持っているのか、これについても疑問をもちます。

NHKの大河ドラマ関係の担当者から、ドラマ誘致には、地元のもりあがり、近隣地域の後押しや理解がポイントになるという話があったそうです。今年12月23日、シグナスで木曾義仲巴御前大河ドラマに向けてのシンポジウムが開催される予定で、今後の地元の盛り上がりを期待し、町民への浸透を図る試みもわからないでもないのですが、今後も大河ドラマ誘致で、予算がふくらんでいく、このような状況に対して疑問に思われますので、そういう思いもあって、今後は議論が必要と考えます。よって大河ドラマ誘致に関わる87万1000円の補正予算に対し、賛成しかねる、反対の立場に立たざるを得ません。

次に、

議案第68号、男女共同参画推進条例制定にむけて、賛成の討論をします。条例が制定されれば、男女共同参画社会の実現に向け、前進の機運が高まるわけで、大変喜ばしいこと

だと思えます。

町の委員会、審議会等の女性委員の割合は、2009年4月時点では、14,6%で、数字の上でもまだまだ男女共同参画への道のりは遠いなかで、この条例がどのような意味、効力を持つか、今後の町職員、町民、事業者等の姿勢が問われています。社会の仕組み、世の中はいまだ女性には不利な状況であり、男性女性のそれぞれの意識も急に変化することはむずかしいと考えられます。そこで、アファーマティブ・アクションという考え方を取り入れることが大切だと思えます。

アファーマティブ・アクションとはアメリカで、人種差別を禁じた1964年成立の公民権法の精神を基本とし、(主として大統領令に基づき推進されてきた)「差別を積極的に是正する措置」という考え方から始まりました。(ケネディ暗殺後の米国のリンドン・ジョンソン大統領の演説からはじまったとされています。)アファーマティブ・アクションとは簡単にいえば、本当の意味で対等な競争が実現するまでのあいだ、暫定的な措置として失われた分の機会を補填しようというのがアファーマティブ・アクションの考え方です。

日本では、男女共同参画において、ポジティブ・アクションという言い方がされていますが、その根本には、アファーマティブ・アクションの考え方が生きています。

厚生労働省は「ポジティブ・アクションは単に女性だからという理由だけで女性を優遇するためのものでない・・・云々」ポジティブ・アクションは優遇措置ではなく、差別環境の是正措置であるとしています。政府は政策目標として、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%となることを努力目標としています。たとえば、町の区長会の3分の1が女性の区長であったり、教育委員会のうち2人は女性であることを目指すということです。

真の男女共同参画は、決して数のみではかれるものではありませんが、男女の人口構成が半々であるかぎり、やはり数の論理も避けて通るわけにはいきません。

この条例が、津幡町の男女共同参画の推進への一歩として、期待するものです。